

平成24年第14回教育委員会定例会

開会年月日 平成24年7月23日(月)

場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 委員長 外松和子
同 委員 内藤幸子
同 委員 天沼英雄
同 委員 安藤睦美
同 教育長 河口浩

議 題

1 議案

(1) 議案第39号 特別支援学級教科用図書の採択について

2 陳情

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について
〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する
陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書
〔継続審議〕

3 答申

(1) 小学校特別支援学級調査委員会および中学校特別支援学級調査委員会からの答申について

4 報告

(1) 教育長報告

その他

練馬区教育委員会後援名義等使用承認事業について

その他

開 会 午前 10時00分

閉 会 午前 11時15分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	阿形繁穂
こども家庭部長	郡 榮作
教育振興部教育総務課長	岩田高幸
同 教育指導課長	吉村 潔
こども家庭部参事子育て支援課長事務取扱	
練馬子ども家庭支援センター所長事務取扱	木村勝巳

傍聴者 1名

委員長

ただいまより平成24年第14回教育委員会を開会する。

それでは、案件に沿って進めさせていただく。

本日の案件は、議案1件、陳情4件、答申1件、教育長報告1件である。

初めに、会議の進行等についてお諮りする。本日提出されている答申、小学校特別支援学級調査委員会及び中学校特別支援学級調査委員会からの答申については、案件の最初に非公開で行いたいと思うが、よろしいか。

委員一同

よい。

委員長

では、そのようにさせていただく。なお、議案(1)については公開で行いたいと思う。

(1) 小学校特別支援学級調査委員会および中学校特別支援学級調査委員会からの答申について

- 非公開で審議

(1) 議案第39号 特別支援学級教科用図書の採択について

委員長

それでは、点検が終わったので、ここからは議案第39号の審議をしていく。ここからは会議を公開していく。

議案第39号 特別支援学級教科用図書の採択についてである。各委員からのご意見をお聞きする。

安藤委員

先ほど伺えばよかったのであるが、絶版になってしまった教科書については、これから学校にお伝えするということがあったが、どうするのか。どういう形で、それはまたもう一回新しい候補の教科書が出てきたら、また議案として採択するということになる

のか。

教育指導課長

今回で採択が最終なので、学校としては、その教科書があると思って挙げたわけであるが、その教科書がない場合には、そのほかあるもので代用していくということになるので、各学校で最終的に採択したものでこの辺は活用するということになると思う。

教育長

今回については、各校研究会のもとに調査委員会でしっかりと審議していただいた上で、答申がなされている。また、私も要望を見せていただいて、特別支援教育にも資すると判断するので、採択でよろしいのではないかと考えている。

天沼委員

先ほど答申のご説明で、小学校、中学校ともご丁寧にわかりやすいお話を伺った。その後、それぞれ新しく採択予定の教科書、一般図書と、それと比較して、これまで採択されている図書を拝見させていただき、いい教科書かなと、特に特別支援学級の子供たちが興味・関心を持てるような工夫がなされている、見やすい、わかりやすいいい本がそろっていると思ったので、私も採択でよろしいかと思う。

安藤委員

私も同じ採択でいいと思う。絶版になってしまった本に関しては、拝見したら、とてもよさそうな本だったので、とても残念だと思うが、石神井中学校には、採択されたものの中から最適なものを選んでいただければいいかと思う。

内藤委員

小・中学校の新規本については、答申にあったようなことが、私自身も同じようなことを感じた。それから、継続候補に関しては、両方とも大分数が減っている部分があったが、それは使ってみて、大変精選されてきていることだろうと思うので、残っているものについては活用しやすい、それから、子供にとってわかりやすいというよい部分があると私も思うので、採択でよろしいかと思う。

委員長

私も先ほど答申で先生方が児童・生徒一人一人の学習への関心とか意欲、態度、理解度を見きわめて、どうやったら学びの力を身につけさせたり、学ぶ力を伸ばしていくことができるかという視点で選んでいる本だと受けとめさせていただいた。

また今、内藤委員がお話しされたように、継続して使う本に関しては、現場で子供たちに合っているという判断のもとでの継続と受けとめるので、私も採択でよろしいと思う。

それでは、まとめたいと思う。議案第39号については、「承認」でよろしいか。

委員一同

はい。

委員長

それでは、議案第39号は「承認」とする。

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書〔継続審議〕

委員長

次に、陳情案件である。

現在継続審議中の陳情4件については、事務局より新たに報告される事項、大きな状況の変化はないと聞いている。したがって、本日はすべて継続としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

委員長

では、そのようにさせていただきます。

(1) 教育長報告

その他

練馬区教育委員会後援名義等使用承認事業について

その他

委員長

次に、教育長報告である。

教育長

本日は1件ご報告する。

教育総務課長

資料3をお願いする。練馬区教育委員会後援名義等使用承認事業である。7月実施事業追加分と8月実施事業ということで、9件である。内容については、お目通しいただ

ければと思う。
以上である。

委員長

各委員のご意見、ご質問等はあるか。

安藤委員

町を歩いていて、教育委員会後援ということで張ってあったポスターをよく見るが、その中に練馬公民館においてというのがあった。これはもう使わない名称かと思ったが、ポスター等を張るときにはよろしく願います。

委員長

その点、よろしく願います。

教育総務課長

皆さん長いこと親しみを持っていらっしゃるので、場所を明記するときも、生涯学習センターというのではわからないということで、括弧して、旧練馬公民館という表示するので、そういう形でしばらくは表示を工夫させていただきたいと思っている。

委員長

おっしゃるとおりだと思う。括弧して旧と書くと、きつとぴんとくる方が大勢いらっしゃるかと思う。よろしく願います。

それでは、その他の報告はあるか。皆さんからの質問はよろしいか。

では、私から少しお伺いしたいことがある。連日痛ましいいじめの報道がされている。決してあってはならないこと、人としてやってはいけないことが、どうしても一般の人々、または生徒の目には見えにくい形で行われてしまっているという実態があるかと思う。このいじめに関しては、東京都が調査をしているようであるが、区としての現状・対応、東京都の調査など、少しお聞かせいただけたら、ありがたいと思う。

教育指導課長

大津市の事件は、7月上旬だったと思う。7月4日ぐらいから報道が始まって、約2週間ちょっとの間、連日のように報道されているわけであるが、本区としては、いじめの対応について、毎月の校長会で必ずいじめの早期発見、早期対応ということで話をしているところである。

また、いじめの調査、アンケートについては、今、東京都の調査を緊急でやっている。これについては、今週の半ばに各学校から結果が上がってくるので、こちらで集計して、今月末までに東京都教育委員会へ報告するということなので、今現在はまだそのデータは出ていない。

ただ、練馬区として、このいじめのアンケートというのは、毎年度4回行っている。6月、11月、2月、それから、最終は、問題行動調査ということで年度末にあるので、

合計4回やるということで、今年度に関しては、大津市の事件を受けて、東京都が新たに行ったので、今年度は5回行うことになる。

6月の調査の結果においては、いじめについては、大体昨年度並みの認識で、認識している件数のうち、70%ぐらいは解決に至っている、30%ぐらいが現在継続中という状況になっている。

今回の大津市の事件を受けて、練馬区教育委員会としては、大津市の事件が報道された二、三日後に、教育指導課長、私からまず校長に緊急でメールを発信して、今回のいじめの対応についてお願いしているところであるが、いじめの対応については、夏休みに入る前に、教育長名で改めて6つの点をお願いしている。

その6つの点を簡単に申し上げる。まず1点目は、各学校が、管理職も含めて、必要なときに児童・生徒が相談できる態勢を改めてつくってほしいということが1つである。だれでも相談できるということをお子たちに伝えてくれということがまず1点である。

それから、2点目であるが、気になる児童・生徒がいた場合には、まずそのことを組織全体で共有してほしい。担任が1人で抱え込むのではなくて、管理職を含めた全教職員で、今気になっている児童・生徒、あるいはいじめが疑われる児童・生徒についての情報共有をしてほしいということが2つ目である。

それから、3つ目であるが、いじめの可能性があり、あるいは疑われる場合については、いかなる理由があっても、いじめられている子の側に立って、担任1人ではなくて、チームで対応してほしいということを3つ目をお願いしている。

そして、4つ目であるが、これはいじめ等によって、学校への不適応状況が見られる場合については、家庭訪問、あるいは電話等で定期的に家庭と連絡をとりながら、その子の状況を把握し、声かけをしてほしいということを4つ目をお願いしている。

それから、5つ目に、今のような場合も含めて、いじめが疑われる、あるいは気になる場合には、スクールカウンセラー、あるいは心のふれあい相談員、養護教諭、あるいは関係機関と一緒に対応するようにということを言っている。

つまり、いじめというのは、学校だけではなくて、家庭に帰ってから、そういったところで起きている場合も多いので、家庭とも連携しながら、一緒に対応していくことが大事であるので、関係機関との連携を行ってほしいということが5つ目である。

それから、最後の6つ目であるが、各学校はいじめに関しては早期に対応している。ただ、大事なことは、早期に対応した結果、そのことがほんとうに改善されているのかどうかを、しばらくの間は定期的に観察してほしいということを6つ目をお願いしている。これを夏休み前に教育長名通知で各学校にお願いして、現在長期休業になったが、気になる児童・生徒については、家庭と連携をとりながら、対応するというところで今努力しているところである。

以上である。

委員長

ありがとう。何かお聞きしたいことはあるか。

天沼委員

まとまってこうだという意見はまだないが、これまでの調査報告などを見ていると、一番最初に発見するのはやはり親だと、先生が発見者ということはそれほどなさそうであるが、新しいいじめの形態として、パソコンとか、携帯電話とか、そういったメールで、これは逃げ場がないというか、寝ているときもメールが流されたり、物を万引きしたという偽りのメールがクラス全体に流されたり、そういう形でなかなかそこまで把握するのは難しい。偽りの情報を携帯電話に流されるなど、新しいタイプに対する対応というのは、今の1番から6番でも対応可能と考えているということであるか。

教育指導課長

ネットとかにいじめに関する書き込みといったことがあるというのは、練馬区にはこれだけ子供の数がいるが、今までそういった事例はあまりないが、実際事実として何件かは、友達に対する中傷が書かれていたということがある。

それは、1つには、2ちゃんねるとか、そういうところの書き込みについては、東京都教育委員会が常に定期的に点検をやっている。例えば、その中で、練馬区に關係している、あるいは練馬という言葉が出ていれば、すぐに練馬区教育委員会に情報が入ってくる仕組みになっている。入ってくれば、その時点で關係の当該校に情報を伝えて、そういった書き込みをすぐに削除する方向で検討するというのもやる。

東京都教育委員会から入ってくる場合もあるし、学校でそれをキャッチして、見つけて対応したということもあるし、保護者、あるいは地域の方から、そういう書き込みがあるようだということで入ってくる場合もある。いずれにしても、ネットとか、今の新しい形のものについては、そういう情報が入ってきたときに、速やかに対応することになっている。

天沼委員

わかった。ありがとう。

内藤委員

あの事件の報道が頻繁に行われている以外に、關係機関に相談がかなり増えているという報道があるが、練馬区では保護者その他の方から相談があった、または、お尋ねがあったということはいかがか。

教育指導課長

いじめ等々、友達關係のトラブルについては、一年を通して、保護者の方から上がってくる場合もある。ただ、7月上旬からのこの1月は、確かに通常あるいじめ、あるいは子供同士のトラブルに関して、大津市の事件と関連させて、大津市の事件のようなことがあるのではないかという心配の声は何件か教育委員会にも届いている。また、教育委員会だけではなくて、学校に關しても、この大津市の事件があったことで、大津市の事件のようにならないように、学校が早く対応してほしいとか、そういった要望の声も上がってきてはいる。

内藤委員

今の話とはまたちょっと変わるが、7月にある学校をお尋ねしたところ、校長先生が校長室だよりみたいな形で、新聞報道とか、指導課からのご指導もあわせて、職員にさらに徹底するよという働きかけをしている事例をお聞きしたので、積極的に周知していくことが大事だということは、校長先生方にもかなり浸透してきているのかと感じたが、その辺はいかがか。

教育指導課長

天津市の7月4日以降、先ほど言いましたように、まず私から緊急で校長先生方にメールを出したというのが一番最初、2日後にやった。その後、先ほど申し上げた教育長の通知もあるが、その間に、生活指導主任を集める会があり、そこに私が直接出向いて、小・中学校の生活指導主任に、天津市のいじめの件を受けて、今、学校がどういうことに注意して、何をしなければいけないのかということをお話した。

そのことを、夏休みに前に必ず各学校の職員に伝えてくれということ、校長先生、あるいは生活指導の担当者を通して二重、三重にやっているの、この2週間、3週間の間に、改めていじめという問題についての再確認というか、徹底というか、そういったことは各学校でかなりやっている。

委員長

ありがとう。区では、こんなことが報道される以前に、いじめに関しては、もう年に4回もアンケートを実施して、現状をきちんと把握しているということもわかった。特に中学生等は、自分の困っていることを人になかなか言えないという発達段階の時期でもあるので、だれにでも相談していいのだという生徒へのアピールというか、その辺がまたしっかりとできれば、どこかで相談してもらえれば、解決のほうに向かっていくということになるのかと思う。先ほど、教育指導課長から、絶対やってはいけないと、厳しく話をしているというのを伺って、大変心強く思っている。問題が何かと大変ではあるが、またどうぞ対応をよろしくお願いしたいと思う。ありがとう。

天沼委員

文部科学省の平成21年度の調査だと、自殺者は650人ちょっと、そのうちいじめによって亡くなった子供は2人だという調査結果だったと思う。今回また新たに平成24年度調査を始めるということであるが、いじめと自殺があまり結びついていない結果だったと思う。

でも、実際はどうかということ、そういうところを見ると、国がやっている調査などをどこまで信用しているのかということは、私など疑問を持ってしまいが、正確に調査して上がってこないこともあるのかなと思う。

だから、調査したから、わかった、すべて把握できたというのは、少し安易だと思っているので、調査を裏づける聞き取りというところまでいかないと、650人いて、いじめで死んだ人が2人しかないというのは、国の調査は、どう見ても何か抜け落ちているような感じを私は持っている。そういう聞き取りを改めて、お話の中で丁寧に伝え

ているということで、ちょっと安心したところであるが、そういう点でもお願いしたい
と思っている。

教育指導課長

今、委員がおっしゃったとおりで、いじめの調査をすれば、大丈夫だという話は全く
ない。実は調査の中で、ちょっと見えてくるものがある。いじめの調査がなぜ有効かと
いうと見えてくるものがある。その見えてきたものに対して、その後は、当該関係者に
いかに聞き取りをしていくか、その背景をつかんでいくかということが大事である。
調査の意味は、そういうきっかけになるものをつかむことができる。非常につかみやす
い。そういう意味で有効だと言っているので、解決に至るまでには、そこから先、さら
なる対応が必要だと考えている。

天沼委員

ありがとう。

委員長

では、以上で、第14回教育委員会定例会を終了する。